

令和5年4月14日

会 員 各 位

熊本市歯科医師会  
(地域学校歯科保健委員会扱い)

## 妊婦歯科健診の記載・指導について

先生方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素より、本会健診事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。  
さて、熊本市からの委託事業であります妊婦歯科健診事業につきまして、下記のとおりお知らせいたします。  
妊婦歯科健診受診票は今まで、親子（母子）健康手帳交付時に交付され、半数の妊婦が区役所で受診していましたが、今年度より、別紙「本会の委託事業等についてのお知らせとお願い」のとおり、**本会への全面委託となりました。**  
そこで、今一度マニュアル等を熟読し、正しい健診及び指導をお願いいたします。

### **健診内容の正しい記載**

詳しくは、本会HP『妊婦歯科健康診査受診票の記入の注意点』をご参照ください。

### **質問票、健診結果から、受診者への正しい指導**

詳しくは、本会HP『妊婦歯科健診マニュアルP.5「指導上のポイント」』をご参照ください。

- 健診終了後に、熊本市からのチラシ『熊本市は政令市の中で子どものむし歯が最も多い！』の配布にご協力をお願いします。  
(本会HPにデータがあります)

妊婦歯科健康診査受診票の記入の注意点・妊婦歯科健診マニュアル・配布用チラシは、  
本会HP ➡ 会員ページへログイン  
(ユーザー名:kumamon パスワード:904kaiin) ➡ 記事カテゴリ内(健診資料)にあります。